

## 教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 平成24年7月30日（月） 10時00分～11時35分  
場 所 市庁舎3階301会議室  
出席委員 平野 実 （委員長）  
半田 利通 （委員）  
岡部 千鶴 （委員）  
日野 佳弘 （委員）  
堤 正則 （委員、教育長）

事務局 大津 秀明（教育部長） 辻 文孝（市民文化部長）  
窪田 俊哉（教育部次長） 佐藤 光義（市民文化部長）  
大森 雅友（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長）  
津留崎 哲（施設整備課長） 古賀 正美（文化財保護課長）  
大久保 隆（学校教育課長） 道井 清太（体育スポーツ課長）  
桑野 洋志（学校教育課指導主幹） 水落 勝則（中央図書館長）  
野田 晃（学校教育課人事管理主幹）  
大山 明（学校教育課人事管理主任）  
重石 悟（学務課長）  
山内 義美（学校保健課長）  
牛島 修彦（人権・同和教育課長）  
津邊 章雄（教育センター所長）

議案 第41号議案 久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
第42号議案 久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則

### 議事録

※ 傍聴希望者1名。傍聴を認め入室を許可する。

委員長 : ただ今より、第8回の教育委員会定例会を開催いたします。  
議案の審議に入る前に、6月定例会の会議録について、ホームページへの掲載の確認を含めて、何かあればお願いします。

全委員 : (特になし)

委員長 : 特にご異存ありませんので、6月定例会の会議録について承認いたします。

それでは、議案に入ります。

第41号議案について説明をお願いします。

#### 第41号議案 久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

事務局 : 《議案説明》

※ 規則の概要、改正の理由（町の区域設定に伴う文言の整理）等について説明

委員長 : 第41号議案について、ご質問やご意見はありますか。

全委員 : (特になし)

委員長 : 特にないようですので、第41号議案を原案のとおり承認いたします。  
次に第42号議案の説明をお願いします。

#### 第42号議案 久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則

事務局 : 《議案説明》

※ 規則の概要、改正の理由（久留米商業高等学校の学科統合（経営ビジネス科及び情報ビジネス科→経営科学科）による改正、6月定例会の報告事項で説明した内容の確認）等について説明。

※ 事前に教育委員からいただいた質問（下記）に対する回答（下記）もあわせて行う。

##### 教育委員からの事前質問

- ①久留米市の都市規模に対して、市立高校2校の設置は適正か？
- ②学科統合及び特別進学コースの設置により、「商業」という専門教育の部分が弱くなってしまっているのでは？ また、それは久留米商業の教育目標とかけ離れたものではないか？
- ③進学実績重視という観点での学科再編ではないのか？ 産業界・経済界で活躍する人材の育成という観点で専門教育を深化すべきでは？
- ④入学当初からのコース設定は、生徒の進路制限になるのでは？ 途中で進路を変更することができるのか？
- ⑤少子化が進行する中で、定員の見直しについての考えは？

##### 事務局からの回答

- ①平成22年度のデータでは、全国47の中核市のうち、市立高校を設置している市町村が約57%（27市）あり、そのうち市立高校を2校以上設置しているのが約15%（7市）である。  
平成15年の「市立高校検討審議会」では、久留米市立高校が有する歴史と地域での存在感を考慮し、学校を統廃合するのではなく、それぞれの特色を活かした魅力ある学校づくりが必要という答申をいただいた。そのための学校改革についても提言いただき、それに沿った形

で市立学校の運営を進めてきた。その結果、志願者数や進路状況について、一定の改善がなされてきている。この状況を踏まえ、2つの市立高校を設置している状況について、再検討する予定は無い。

- ②久留米商業高等学校が、他の商業高校と違い、一定の志願者数を確保できているのは、「就職もできる、進学もできる」という進路選択の多様性にあると考えている。これまで、久留米商業高等学校は、「商業」という基本は維持しつつ、社会に求められる多様な人材を育成するという方針で取り組みをしてきた。今回の学科統合は、その方針に沿った取り組みである。
- ③進路の狙いは大学の「経済学部」「商業学部」、これは以前と同じ。
- ④特別進学コースだからといって、就職を希望することができないというわけではない。幅をもった進路選択は可能であり、柔軟に対応できるよう考えている。
- ⑤定員を見直すということは、教員数等その他の教育環境の基準を低下させることに繋がる。久留米商業高等学校は、就職・進学・スポーツ・文化芸術等、地域の皆様からの期待に応えられるように、教育活動を行っている。定員の見直しは学校の魅力の維持にかかわることであるため、今後の学校教育施策の動向、地域における高校教育の状況を慎重に見極めながら対応していきたい。

委員長 : ただ今、事前に出された質問に対する回答も含めて、事務局よりご説明いただきました。これらについて、ご質問やご意見はありますか。

A委員 : 教育委員会会議の中で、学科のあり方や教育目標等について、もう少し議論させていただけるのかとと思っていたのですが、前回は報告事項での説明、そして今回の議案は規則の改正ということで文言の整理だったので、私たち教育委員はどこまで学校の教育方針に対して意見を言えるのだろうかかと疑問を持ちまして、質問をさせていただいた次第です。

私自身も久留米商業高等学校をどうしたらよいのか、はっきりとしたビジョンがあるわけではございませんが、先ほどのご説明にもありましたとおり、平成15年の市立高校検討審議会でも既に2校の特色を重視するという方向性があるのならば、そちらを重視していただくべきかと思えます。ましてや、特別進学コースは入ったときから特別進学コースとして3年間過ごすということですから、いくら商業のことを学ぶといっても、久留米商業高等学校に来て「特別進学コース」というのは解せません。特別進学コースを設定するのであれば、大学在学中に公認会計士の資格が取れるくらいに、こちらの方のスペシャリストを育てるための特別進学コースであれば、私も納得できるのですが、そうでない特別進学コースというのは納得しかねます。

追加ですが、今日の資料を拝見しまして、「議案42-資料1」を見ますと、経営科学科が240人というように一括りで書かれていますが、特別進学コースは入学したときから違いますし、入学したときから目指すものも違います。そ

れなのに一括りにまとめてしまうのは、違和感があります。特別進学コースというものがあるのならば、何らかの形で反映されてしかるべきではないかと思えます。

個人的な意見ですが、久留米市の大事な教育方針を審議する機会がいただけなかった、事前に「市立高校で今こういうことを考えています」、と言ったようなことを説明していただければ良かったのですが、何か追認するようなかたちで議案が出てきてしまっているという状況に対して、抵抗感があるということで質問させていただきました。

事務局 : 委員が違和感を持ったことに対しましては、これまでの説明の仕方が不十分であったということで反省させていただきます。先ほどの説明と重複する部分もあろうかと思いますが、平成15年のそれぞれの特色を活かして魅力ある学校づくりを目指すという路線に沿って、久留米商業高等学校ではこれまでも様々な、特別進学コースの設置も今回1年生に前倒ししておりますが、その設置自体は数年前から行っているものでして、入ってくる生徒の希望に沿って、多様な人材を育成していくという、久留米商業が持っております長い伝統を踏まえた、時代の変化にあわせた見直し、その一環としての今回の統合ということでございますので、大きく方針を変換しようというものではございません。経営科学科として一本化するということにつきましても、久留米商業の経営を基礎として様々な社会の局面において科学的な思考ができる人材を育てたい、という学校の希望に合せたものです。

委員長 : 他にございませんか。

B委員 : 平成15年の方針に従っているということですが、今回のコンセプトのとりまとめは、どういう方々が原動力・推進力となっているのでしょうか。

事務局 : 今回の学科統合及びコースの見直しについての原案は、久留米商業高等学校の内部で組織されたプロジェクトチームによりつくられたものです。それを教育委員会事務局で検討し、今回の形になったというものでございます。

B委員 : そうしますと、久留米商業内部のプロジェクトチームと事務局とのやりとりは充分あったと考えられますが、外部からの意見を受けるというプロセスはあったのでしょうか。

事務局 : 公式に、地域の方や保護者の方に提示してご意見を伺うといったプロセスはございません。

B委員 : 方針そのものは学校の根幹にかかわることですから、学校自身の自主的な方向性というのは非常に大切だと思います。ただし、それがあまりにも現場に即し過ぎて「木を見て森を見ず」になっていないかどうかの確認くらいはなされた方が良いのではないかと思います。そういった意味で、もしも間に合うのであれば、まずはそのプロセスを踏まれるべき余地があるのではないかと思います。これが全体像としてそれで良いのかどうか、私の判断では当然分かりませんし、現場としてはこうしたいという非常に強い思いがあると思います。しかし、実際に入学してくる生徒は、そういったことを意識しない家庭の子どもたちです

から、一般の方々により分かりやすくするためには、もしも時間が許すのであれば、なんらかのご意見を伺うプロセスが入った方がより良いのではないのでしょうか。

事務局 : 委員がおっしゃるとおり、様々な意見を聞いた方が、より妥当な結論が出ると思います。しかし、今回の学科の見直しについては、平成25年度から学習指導要領に基づいて教育内容が見直されることに合わせて、学科の再編を行うのがタイミング的に良いということで、来年の4月からという予定にしております。そのためには、この夏以降に決定した事項に基づいて中学校を中心に来年度の入試がどうなるかをお知らせしていく、というスケジュールを予定しておりますので、この決定を先延ばしにすると、中学校に対する広報に関して難しいスケジュールとなってしまいます。

なお、先ほど「公式に対外的な意見を聞くプロセスは踏んでいない」と申し上げましたが、学校としましても教師だけで検討したわけではございませんで、PTAの役員方等に様々なご意見を伺いながら、今回の学科の統合について検討してきた経緯があります。また、これは数年にわたり検討した結果が出されているということでございます。

それから、学科については、この教育委員会で決定していただくべき事項でございますが、その中身の類型やコース設定については、制度上は学校長が決定する権限がある、という事項でございます。今回は学科統合と非常に密接な関係があるということで、あわせて説明差し上げてご理解いただきたいという趣旨でお話をさせていただいております。従いまして、類型とコースについては、実情に応じて学校が決定する事項だということもここで説明させていただきます。

できれば、今回の教育委員会でご承認いただきたいと思います。

A委員 : そういった権限云々といったお話も大切だとは思いますが、市立高校のこういった教育目標の改正だとか、検討といったものは、最終決定権は校長先生にあるのかもしれませんが、では私たち教育委員は何のためにいるのかなど、若干感じたところでございます。事前に「こういうことを検討しています、こういう方向性で行っています」、というようなことを教えていただきたかったなと思います。

教育長 : 久留米商業高校及び南筑高校の2校にかかわる学科の構成につきましては、先ほど説明があつておりましたように、市立高校検討審議会の答申に基づいてさせていただいております。その中で、若干、入試の状況、子どもたちの進路の状況等を勘案して微調整を図るべき事項が出てきている、ということでしたので、当該学校と教育委員会事務局との間で、時期的なものも含めて意見交換あるいは協議をさせていただいたという経緯がございます。昨年度につきましては、この学科の編成あるいはコースの内容等につきまして8月くらいを目処にしないと、教育課程の編成において、あるいは教科書採択等との兼ね合いもありますので、時間をかける必要があるということで内部での調整にと

どまっていたということでございます。

それともうひとつは、先ほど申し上げました、新しい学習指導要領が来年の4月より第1学年から始まるということで、それに合せた方がベターだというようなことで、内部的な調整に留まっていたということでございます。

今年度は新年早々に具体的な検討を行ってきて8月をひとつの目処として、教育委員会でご決定をいただく学科と内部的に生徒の進路ニーズに関係してまいりますコースと類型、これは学校が直接主体的に行う部分ではございますが、これもあわせて教育委員会事務局で内部的に検討させていただきました。そして前回の教育委員会会議でお知らせをしてお意見をいただき、本日の会議に至っているわけでございますが、その間、予め当事項のご説明なり、委員さまのご意見をいただくということについては、機会を逸したことについて、大変申し訳なく思っております。そういう状況の中で、県の教育委員会との調整が今後必要になってくるわけでございますが、学校としては生徒の進路ニーズあるいは進路の状況等踏まえてかなり慎重に協議を重ねてきた経緯がございますので、そういったところを教育委員会事務局といたしましては受け止めさせていただいて、今回の案とさせていただきます。つきましては、いただいたご意見については、今後の募集要項の提示の段階もしくは中学校校長会との教育課題検討委員会の中で、こういった改訂した内容の説明を行ってまいりますので、充分そこを説明しつつ、生徒へその内容をしっかりと周知したうえで、進路希望につなげていくように努力をさせていただければというふうに考えているところでございます。

B委員 : 前回の報告の時に申し上げましたけども、久留米商業の強さというか、どれだけ素晴らしい人材を送り込んできて、経済的に寄与してきたかということや是非忘れずにとというか、その部分を根本に据えて、考えていただきたいなと思います。

ここからは私の希望ということになりますが、どれだけ久留米商業が素晴らしい教育をなして、そこから出た人間がどれだけたくさん企業あるいは産業、そういったものを支えてきたかということをお忘れしないで欲しいと思います。どれだけ力があつたかということをお考えれば、その部分は絶対に忘れてはならない部分だと思います。進学が親の希望だと単純によく言われますが、それは学校側にしてみれば、ひょっとしたら、都合の良いモラトリアムに過ぎないかもしれません。とりあえずどこかの専門学校や大学に送り込んで、それで学校側は「送り込みました」ということになるだけかもしれない、そういうことだけは是非避けていただきたいと思います。

もしも久留米商業が「商業」の部分減らして、特別進学コースを設けたということだけになったら、そこだけ考えると、二流の普通高校をつくることになりかねないと思います。「商業」という非常に強いバックボーンがあるからこそ久留米商業のアイデンティティがあるのだと思います。是非、先生方も自信を持って、子どもたちにそのことを伝えてほしいなと思います。

委員長 : 私も昔、久留米に来たころ、久留米商業高等学校に対して非常に強烈なイメージを持っていました。歴史を見ても、日本を動かすような偉い方が卒業されています。そういう意味で、皆さん「寂しさ」みたいなものを感じられているのだと思います。

C委員 : 結局、今から求められてくる人材とは、ある程度の専門性を持った人であるとか、あるいは、広い知識を持ち様々なことに対応できる人、様々だと思うのですが、あまり早くから進路を決め付けるのではなくて、後から進路を選べるようにするというのは、時代の流れではないかなという気がするので、ある意味で言えば、競合して選択幅を広げてあげること必要かなと思います。時代の流れから考えると必要な制度改革かなと思います。ただし、B委員がおっしゃったように、専門性をきちっと持った、またA委員がおっしゃったような大学に入ってすぐに会計士の資格をとれるくらいの人材を育てることも必要だと思いますので、専門性を活かした道及び強さを失わないようなところでやられる必要性はあると思います。ただし、やはり時代の流れから行くと、あまり早くから進路を決めるのではなくて、入ってから後、方向性を選択できる余地がある方が必要かなと思います。少子化の時代ではそうならざるを得ないのではないかと思います。専門性の強さを活かせるような教育のプログラムというのを考えて見失わないようにしていただきたいと思います。

教育長 : おっしゃるとおりでございまして、久留米商業高校は一時期非常に困難な時代がございました。就職が閉塞状態で、かつまた、当時進学という視野が広がっていなかったもので、ですからその段階から若干進路にシフトする中で活力を取り戻してきたという経緯があります。そのことが県内でも商業系高校としては有数の実績を挙げて、九州地区でも注目されている状況でございまして。一方で私自身もB委員からご意見がありましたとおり、商工会議所の会議や同窓会の会合等でもやはり、地元貢献し地元で定着する人材をしっかりと育てて欲しいという声をたびたび聞いてまいりましたので、そういったこともこの教育委員会の中でいただいている意見もあわせて、つぶさに学校訪問等の機会に学校へ伝えながら、こういう審議のプロセスもまた話題にさせていただきたいと思います。従いまして今後とも進学という部分に視野を広げながらも地元への貢献、地元で定着する人材の育成という観点からも就職類型の部分はきちんと久商としての校風を維持しながら私どもも学校と一緒に努力させていただきたいと思います。

委員長 : たくさんのご意見をいただきました。今後これを反映させていただくように事務局にはお願いしたいと思います。

本議案について、他に何かございませんか？

全委員 : (特になし)

委員長 : ご異存ないようですので、第42号議案を原案のとおり承認いたします。

※ その後、事務局より報告と今後の日程について説明があり、閉会

#### 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市スポーツ振興基本計画の見直しについて
- (3) 第14回紫灘旗全国高校遠的弓道大会について
- (4) 第16回筑後川Eボートフェスティバルについて
- (5) その他：
  - 市立小中学校の児童生徒数及び学校規模について
  - 大雨等による学校施設の被害状況について
  - いじめの実態について
  - 財団法人久留米市体育協会における不祥事の発生について

#### 今後のスケジュール

- 8月定例会：8月30日（木）15時00分～ 市庁舎3階301会議室
- 9月定例会：9月24日（月）15時00分～ 市庁舎3階301会議室